

2019年度（令和1年度）社会福祉法人藤雪会 事業報告

法人本部

藤雪会は安心を支えます。

「ガーデンハウスももの横浜市監査結果に対応し、対策を立てました」

1 監査と指摘

小規模多機能型居宅介護サービス「ガーデンハウスもも」は、2019年8月1日横浜市の指導監査を受け、前回の監査以後3年間のケアプラン計画作成不備及び認知症加算等の不正取得の指摘を受けました。その結果、2020年2月21日に、横浜市から

① 6か月間の指定効力停止

② （2年間の）介護給付金返還とその加算金合計9,239,378円の請求を受け、さらに

③ 介護扶助費 4,452,279円の自主返還 を求められました。

2 対応

法人として、監査後すぐに事態の重大性を考慮し、速やかに人事を実施しました。2019年9月に管理者を交代し、ケアマネは、資格取得を待って11月に交代しました。事業本部は新しい管理者・ケアマネとともに、現場での実態把握に努め、横浜市の調査に対応しました。3月15日から6か月間の指定効力停止処分（新規の利用者受け入れを停止）を受けました。横浜市が法人名を公表したことで、地域からの信頼も失いました。

当事者であった管理者兼ケアマネには、2019年9月にケアセンターあさひへの異動を命じましたが、異動を拒否し、ガーデンハウスもものに、非常勤職員として残ることに固執しました。その際、970万円の寄付を申し出ました。

3 処分および対策

2020年3月理事会で、事態把握不足、当事者職員の処分の甘さを指摘され、4月になって諭旨解雇、損害賠償請求、理事長の処分、事業部長人事を決議省略の理事会にはかりましたが、決議省略の理事会は全員合意が前提なので、提案は否決されました。しかし、諭旨解雇、損害賠償、理事長減給処分は、理事監事多数の意見と考へ、理事長判断で決定しました。事業部長人事は、理事会議決事項なので、次の理事会に提案することにしました。

そのほかの処分は、管理不行き届きで、高齢事業部長1か月10%の減給としました。

今後、理事会による事業責任を高めるために、事業部長を理事が担うことにします。

また、法令遵守の規定が絵に描いた餅にならないよう、リーダーだけでなく職員に内容が行き届く対策を立てます。（研修を進めようと考えていましたが、感染症問題で止まっています。人の集まる研修ではなく、法令順守を福祉事業の基本とする対策を実践します。）

以上、2019年度の最大課題は、給付金の返還よりも、事業の信頼が失墜したことです。今後2度とあってはならないことを肝に銘じて対策を立て、新年度を迎えます。

「あつぎポポロの開設に力を注ぎました」

1 あつぎポポロとおひさまっこ保育園、無事4月1日の開所を迎えることができました。

2年間の建設が終わり、開設間際の2020年3月24日、建設業者山王建設から、建物が引き渡されました。すぐに発注していた備品を運び入れ、新施設の取り扱い説明を理解し、サービスハウスポポロ戸室・ポポロ本厚木・おひさまっこ保育園の3施設から荷物とご利用者たちが引っ越し、無事4月1日の開所を迎えることができました。

2 建設費支払いのため、民間金融機関から1億5000万円の借入れをしました。

総建設費約12億円（建設工事 11億4145万2000円 設計費 5273万6562円）建設費支払いは、積立金を取り崩しての自己資金と国県市の補助金を受け、民間金融機関から1億5000万円の融資を受け、支払い終了しました。民間金融機関の借入れは、5年間で返済します。既存の3か所の事業所の家賃合計が270万円だったので、これを返済に充当できる予定です。

3 国県市から補助金合計3億8850万6000円を受け取り、建設及び設備の支払いに使用しました。

特養とグループホームの建設 2億2340万8000円 保育園建設 1億2566万5000円で、建設関係費用の29.2%を補助金で支払いました。

そのほか、特養・グループホームの施設整備 3943万3000円を受け、ベッド・ナースコール等設備に使用しました。特養は新施設ですが、藤雪会としては事業所の移転になるので、事務機器や車両は持ち込みました。建設費以外の主な設備出費は厨房やデイサービスの設備で済みました。

4 職員は、充足しました。

介護関係は、2事業所から多くの職員が異動してきました。特にポポロ本厚木の職員は、高齢を理由にした職員以外はすべて異動しました。中山からの異動もあり、新規の募集もしていたので、現在は、夜勤も含めて充足しています。

おひさまっこ保育園は、保育園ViViから2名の異動を受け、厨房に新人が入り、現在充足しています。ただし、子どもの受け入れが少ないので、今後は保育士を増やして、子どもの受け入れを積極的にすすめます。

「住宅型有料老人ホーム事業を廃業しました」

ポポロ中山は9月で全利用者が横浜市の特養や有料老人ホームに移り、12月に建物を返還しました。

サービスハウスポポロ戸室とポポロ本厚木は、3月31日で廃業し、ご利用者はすべて、あつぎポポロにお引越ししました。有料老人ホーム廃業の手続きは終了しました。

「職員の資質向上に力を注ぎました」

子ども事業所は事業部長の報告にあるとおり、研修を進めました。高齢事業部は事業内容が異なるため、各事業所での研修を進めました。

「ベトナムから技能実習生を受け入れました。」

12月に3人、2月1人の合計4人が技能実習生として来日しました。多文化ともだちセンターで、日本語教育の機会を提供していましたが、新型コロナの影響でセンターが当面休みとなり、日本語は自主学习してもらっています。

「食事の提供・作り方を改革しました。」

保育園は、共同メニューが定着してきました。高齢事業所は、職員不足を補うため一部チルド品利用を進めています。

「異常気象等に対するリスクマネジメントに取り組み中です」

大型台風・集中豪雨・熱中症など異常気象が日常になってしまいました。子ども・高齢者・障がい児者という健康面の弱者に対して、配慮しすぎることはないと考え対処してきました。この面の事故はありませんでした。

また、今年は冬のインフルエンザの施設内流行も防ぐことができました。ホッとしたところに、新型コロナウイルス感染症問題が発生し、人の歴史は感染症との戦いだったことを思い知らされました。各方面からの指導を実施し、感染予防に努力しました。いまのところ、ご利用者、職員への感染はありませんが、保育園の登園自粛、デイサービス等の自宅待機、利用中止、一部職員の自宅待機は続いています。

「経営の改善を進めることができました」

福祉の人手不足は全国的傾向で、藤雪会も当事者です。保育園は若い職員が多く、結婚退職や産休・育休が日常です。全保育園常に保育士募集を行ってきました。ゆとりはありませんが、不足は補っています。ただ、他の保育園から見ると、一時保育やサロンを定期的に行っているのは、まだ保育職員にゆとりがあるといえるかもしれません。

待機児童が課題となっているのは一部の都市部です。さらに、現在のように在宅ワークが定着すると、保育園不足・保育士不足に変化が起きるかもしれません。

介護事業は、保育より深刻です。そのため、2019年度はポポロ中山を廃業して、市ヶ尾ポポロ・ガーデンハウスもも・あつぎポポロに一部職員が異動し、職員不足は一息付けました。(ガーデンハウスももの異常事態にも対応できました。)

金銭面での経営は上向きました、保育園は最も小規模で経営困難だったそらまめ保育園が本園を建設し、乳児の分園を併設したことで、最も安定した経営自立した保育園になりました。

児童デイのとんとんは、2人の看護師がいることで、重度児加算が付き、こちらも経営が安定しています。(2020年当初は、コロナの影響で利用者が激減しています)

介護は、中山の家賃125万円、4月のあつぎポポロ移転による戸室70万円、本厚木165万円、合計360万円の家賃出費が抑えられます。(年間4320万円)特に事業の重荷だった有料老人ホームをすべて廃業し、介護保険事業に特化したことで、経営は安定します。さらに、新規事業所の建設も終了したので、次世代職員にとって安定した経営ができると考えます。

「移転・廃業による賃貸契約解除で残った課題」

横浜のポポロ中山は、契約解除時に現状復帰しない契約になっており、810万円の敷金が戻りはずでしたが、当方の改装に違法建築があったとの理由で敷金が戻ってきません。弁護士と交渉中です。

ポポロ本厚木は、15年間家主の責任をまったく果たさなかったにも関わらず、契約解除時に契約書に沿って原状復帰を4月過ぎてから申し出てきました。その後、何の連絡もありません。藤雪会が家主の代わりに負担した建物の修理費は1500万円を超えます。原状復帰の費用を請求してきたら、修理費等を請求する予定です。

戸室とおひさまっこは、無事返還し、敷金が清算されて戻るのを待っています。

(理事長 又木京子)

II. 高齢事業部

(1) 年間通して、あつぎポポロの施設づくりに取り組みました。計画より半年遅れの開所となりました。常勤、非常勤と面接し適材適所の人員配置になりました。

あつぎポポロ開所に伴い、サービスハウスポポロ戸室を閉所、ポポロ本厚木を移転しました。それぞれのご利用者はあつぎポポロ地域密着型小規模特養やグループホームへ入所されたり、他のサービスへ移行しました。

また、同じく有料老人ホームのポポロ中山も閉所しました。

(2) ベトナムから技能実習生を受け入れるため、現地で面接し3名雇用しました。

あつぎポポロの夜勤も担います。その後も現地面接し1名雇用しました。

次年度は、技能と知識の初級学科試験、実技試験があります。実習指導者が主となり介護の知識と技術を教えています。

(3) 「ガーデンハウスもも」において、8月の実施指導で運営基準違反と加算の不正請求を指摘されました。横浜市の処分として、新規受け入れ6ヶ月間の停止、介護給付費返還、介護報酬保険請求分の返還を求められました。当該職員への聞き取りや調査を行いました。法人として監督不行き届きもありました。就業規則に則り、当該職員を諭旨解雇とし損害賠償を請求しました。

新管理者、新ケアマネジャーに法令順守の重要性を指導しましたが、今後も運営状況を確認していきます。

(4) 2月半ばから、感染症 covid19 (新型コロナ) が徐々に猛威を振るい始めました。

改めて感染症予防を強く意識し、それぞれの事業所でできる限りの衛生管理、予防策に取り組んでいます。職員体制やサービス内容で、ご利用者にご不便をかけないように努力しています。

地域包括支援センターは、テレワークなど在宅勤務が可となりましたが、厚木南包括は一日を2～3人の出勤体制としてローテーションを組んでいます。

様々な状況を踏まえ、全体で職員のやりくりができるような事業継続計画作成に取り組んでいきたいと思っております。

(高齢事業部副部長 赤堀仁美)

子ども事業部

1. 各事業所、「待つ保育」（児の自ら伸びようとする力を育む保育）の実践は、次年度へも保育の基本として継続していきます。

2. 2019年4月1日、そらまめ保育園が分園定員20人、本園定員70人の認可保育園としてスタートしました。子育て支援の活動も充実してきました。

おひさまっこ保育園は、2020年4月の開園に向けて、準備を進めてきました。

各事業所は、地域福祉への貢献（公益活動）として、一時保育、児童・放課後サービス、子育て相談、子育て応援講座、施設の地域開放、親子サロンなどに取り組んできました。しかし、年度末には新型コロナウイルスによる影響を受けて予定通りの活動ができない一面もありました。

3. 事業所ごとに行なってきた体制づくりを法人全体で見直し改善、向上をはかること、リーダーを育てることをねらいとして研修に取り組みました。隔月1回、施設長、主任・リーダーの2グループで行ないました。次年度へもつなげます。

	施設長G	主任・リーダーG
6月8日	リスクマネジメント（怪我、事故、感染症、プールへの対応）預かり時の対応 各種マニュアルの共有	
8月3日	施設長としての事業所運営について出し合う	GWにて困りごとを出し合う
9月21日	保育士の心得	社会人としての心得（保護者対応、電話対応）
11月23日	保育の特性の理解 待つ保育の理解 保育指針	防災 玩具
1月25日	待つ保育の各園での進め方、保育の特性の浸透方法、保育指針の総則と「待つ保育」「各園の理念」について	ヒヤリハット

4. 各種物品の購入や備品の修繕などの経費は勿論のこと、残業についても職員の動向を工夫するなどして健全な事業運営を継続できるよう引き続き努力します。

（子ども事業部長 佐藤洋子）